

県議会 とちぎ

2009年4月26日

No. 90

編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
E-mail gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/assembly/

第297回定例会（平成21年2月）

総額7,669億4,000万円の 平成21年度一般会計予算を可決

第297回県議会定例会は、2月20日から3月25日まで、34日間の会期で開かれました。開会日には福田知事が提出議案の説明等を行い、2月26日、27日及び3月2日には、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。また、3月6日、9日には予算特別委員会総括質疑が行われました。

本定例会では、知事から提出があった71議案(予算29件、条例27件、その他15件)と議員から提出があった6議案(条例2件、規則1件、意見書3件)が原案どおり可決され、請願・陳情については、2件が採択、5件が不採択、2件が継続審査となりました。

また、閉会日に、石坂議長及び島田副議長の辞職に伴う正副議長の選挙が行われ、議長に青木克明議員、副議長に青木務議員が当選しました。

可決された主な議案

- 平成21年度栃木県一般会計予算
- 平成21年度栃木県特別会計予算
- 栃木県文化振興基金条例の制定について
- 栃木県安心子ども基金条例の制定について
- 栃木県議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

採択された請願・陳情

- ジストニアの難治性疾患克服研究事業への指定および症状に対する障害認定と治療環境改善を国に求める意見書の提出に関する陳情
- 県単補助（1歳児保育担当保育士増員費と調理員増員費）の継続についての陳情

可決された意見書

- 非常時における地方財政制度の緊急改革を求める意見書
- ジストニアの難治性疾患克服研究事業への指定等を求める意見書
- 今後の保育制度の検討に関する意見書



第297回定例会 代表・一般質問者及び質問項目

<p>九 財政の健全化</p> <p>八 観光都市大谷地域の振興</p> <p>七 地球温暖化対策</p> <p>六 ドクターヘリの導入</p> <p>五 安心して子どもを生み育てられる県づくり</p> <p>四 高次脳機能障害への支援</p> <p>三 脳脊髄液減少症への支援</p> <p>二 DV被害者に対する支援の強化</p> <p>一 「とちぎの文化」の振興</p>	<p>九 J R 雀宮駅周辺地区の発展を支える道路の整備</p> <p>八 霞ヶ浦導水事業</p> <p>七 ドクターヘリの導入</p> <p>六 地域医療の確立</p> <p>五 新とちぎ障害者プラン21</p> <p>四 総合スポーツゾーンの整備</p> <p>三 緊急経済対策</p> <p>二 総合スポーツゾーンの整備</p> <p>一 知事の政治姿勢</p>	<p>九 緊急経済対策</p> <p>八 緊急雇用の資金繰り対策</p> <p>七 緊急雇用の資金繰り対策</p> <p>六 中小企業の受注確保対策</p> <p>五 中小企業の受注確保対策</p> <p>四 人支えによる「とちぎづくり」</p> <p>三 教育の信頼確立</p> <p>二 薬物乱用防止対策</p> <p>一 市町間をつなぐ道路整備</p>	<p>九 未来に夢の持てる農業の実現</p> <p>八 自殺対策</p> <p>七 身体障害者補助犬</p> <p>六 水田のフル活用への取組</p> <p>五 米飯給食の充実</p> <p>四 情報モラル教育の充実</p> <p>三 教職員配置の弾力化</p> <p>二 宇都宮北部地域の道路整備</p> <p>一 県道上河内スマートインター線の整備</p>	<p>九 健康長寿社会の実現</p> <p>八 アンチエイジングの推進</p> <p>七 歯科検診体制の充実強化</p> <p>六 高齢者の口腔ケアの推進</p> <p>五 高齢者用医薬品販売における登録販売者制度</p> <p>四 鹿沼救急医療圏における救急医療体制</p> <p>三 農産物の輸出拡大</p> <p>二 一木 弘司 (県民ネット)</p>	<p>九 マニフェストの実現に向けた今後の県政経営戦略</p> <p>八 財政健全化に向けた行政改革の推進</p> <p>七 経済活性化のための戦略</p> <p>六 公共事業による内需拡大</p> <p>五 中小企業対策の充実</p> <p>四 環境立県戦略</p> <p>三 環境産業の振興</p> <p>二 アイランド需要拡大による林業振興</p> <p>一 農業振興による新規就農・安定雇用の創出</p> <p>健康社会づくり戦略</p> <p>とちぎの人材育成戦略</p> <p>新たな奨学金制度の創設</p> <p>魅力ある高等学校づくり</p> <p>安全・安心・信頼の確保に向けた警察行政の推進</p>	<p>九 マニフェストの推進</p> <p>八 緊急経済対策</p> <p>七 今後の財政運営</p> <p>六 「新とちぎ障害者プラン21」の推進</p> <p>五 障がい者の雇用問題</p> <p>四 福祉的就労の充実</p> <p>三 食品廃棄物の飼料化</p> <p>二 米国インディアナ州との交流</p> <p>一 青少年健全育成</p> <p>犯罪被害者支援の充実</p> <p>教育行政</p> <p>教員の資質向上とメンタルヘルス</p> <p>高等学校における日本史必修化</p>	<p>九 知事の政治姿勢</p> <p>八 消費増税に対する考え方</p> <p>七 こども医療費の助成対象の拡大</p> <p>六 非正規労働者の「派遣切り」「雇止め」問題</p> <p>五 介護・福祉分野の講習受講料等の受益者負担軽減</p> <p>四 県立・私立高校の学費負担の軽減対策</p> <p>三 県独自の小・中学校の学力テスト実施</p> <p>二 休耕田での飼料用米作付け拡大</p> <p>一 汚染飼料米の流通防止</p> <p>大谷地域の「溶融スラグ」の埋立特区</p>	<p>九 地方分権改革</p> <p>八 行財政改革</p> <p>七 県単補助金改革</p> <p>六 審議会改革</p> <p>五 監査機能のあり方</p> <p>四 21世紀農業への構造転換</p> <p>三 県立高等学校全日制における中途退学</p> <p>二 障害者の所得向上対策</p> <p>一 認知症高齢者等の権利擁護</p> <p>下野市の発展を支える道路整備</p> <p>北関東自動車道におけるスマートインターチェンジの設置</p> <p>都市計画道路</p> <p>県道栃木二宮線</p>
--	--	---	--	---	---	---	--	--

注()は平成21年3月2日時点の所属党派 (自民党)栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット)県民ネット21 (公明・新政)公明党・新政クラブ議員会 (無所属県民)無所属県民クラブ (共産党)日本共産党 ※は代表質問裏面の「本会議質疑・質問から」に掲載している質問項目については、太字で表示してあります。

第297回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

財政健全化に向けた 行財政改革の推進

問 経済不況により、かつてない厳しい財政状況にある中、無駄のない効率的な行財政体制の確立に向け、県出資法人や出先機関の統廃合等による二重行政の解消と民間活力の導入により、具体的な削減目標を設定した大胆なリストラ策を断行すべきと考えるが、知事の考えを聞きたい。

答 新たに策定する財政健全化プログラムでは、事務事業の見直しと職員数の削減や組織体制のスリム化が大きな柱となる。今後は、職員削減数の見直しを検討するとともに、出先機関等の統廃合等による組織のスリム化を行い、財政健全化に努めていく。

天皇陛下御在位20年記念式典

問 政府は天皇陛下御在位20年を記念して、内閣官房に記念式典のための準備室を設置したと聞く。本県には高根沢町の御料牧場や那須御用邸があり、皇室に特別深い縁があるが、県は記念式典・奉祝行事についてどう対応

答 昨年6月に各界の代表者を発起人とする天皇陛下御即位20年奉祝委員会が発足し、多くの知事とともに私もその代表委員に就任している。今後とも皇室を敬愛する県民とともに、天皇皇后陛下の末永き御健康を祈念し、県内はもとより、国内の様々な動向に適切に呼应しながら、県下における奉祝機運の盛り上げに努力していく。

地域医療の確立

問 塩谷総合病院の経営移譲問題への対応を踏まえ、今後再び、地域の中核病院の存続問題が浮上した場合に備え、支援に関するガイドライン策定についてどのように対応していくのか知事の考えを聞きたい。

答 これまでの実例を踏まえると、中核病院の移譲や経営危機の際の支援に関するガイドラインについては、具体的に策定することはかなり難しいものと考えている。しかし一方で、一定の基準に基づき支援の公平性・透明性の担保も大変重要な課題であることから、実効性のあるガイドラインの策定が可能か、今後、十分研究していく。

ドクターヘリの導入

問 ドクターヘリを獨協大医学部救命救急センターに導入するに当たっては、基地病院、消防機関、搬送受入医療機関等関係機関相互の連携体制の構築が重要な検討課題と考える。こうした連携体制の構築や運行体制の整備について知事の考えを聞きたい。

答 21年度、出動基準や搬送

薬物乱用防止対策

問 本県では、覚せい剤検査者のうち、再犯者の占める割合が、約60パーセントに及ぶが、再犯防止を含め、総合的な薬物乱用防止対策にどのように取り組むのか聞きたい。

答 若者の薬物乱用防止を図るため、街頭キャンペーンや中学生を対象とした演劇の上演、リーフレットの配布等、普及啓発活動に努めているほか、健康福祉センターに相談窓口を開設するとともに、精神保健福祉センターで薬物乱用者家族会を開催している。21年度は、初犯者のうち薬物に対する依存が低い者等を対象として、関係団体の協力により、新たに、薬物再乱用防止教育事業を実施する。

歯科検診体制の充実強化

問 歯科検診は、県民の健康を守る観点から極めて重要であり、一人でも多くの県民が、歯科検診を受診できるシステムを構築すべきと考えるが、県の考えを聞きたい。

答 歯周疾患は、糖尿病や肺炎等を引き起こす要因の一つであることが科学的に指摘されており、歯周疾患の早期発見・早期治療により口腔機能を維持することは、全身疾患の予防の観点からも重要と考える。

非正規労働者の「派遣切り」「雇止め」問題

問 違法な「派遣切り」「雇止め」防止のため、県内大手製造業者への法令遵守と雇用の継続努力の要請及び違法行為の県民への周知、相談窓口の連携強化を図るべきと思いが、知事の考えを聞きたい。

答 過日、私と栃木労働局長の連名で、県内の経済団体や各工業団地管理組合に対し、雇用の維持・確保に努力されるよう、傘下企業への周知と併せて要請を行った。また、従来から、労働教育講座の開催や労働情報誌の配付等により、事業主や一般県民に対し、労働関係法の周知を図っており、労働関係法令上の問題が生じる場合は、労働基準監督署を紹介するなど適切に対応に努めている。

未来に夢の持てる農業の実現

問 知事は「攻めの農政の展開」をマニフェストに掲げて当選されたが、21年度から策定に着手する次期総合計画では、本県農業のビジョンをどう描いていくのか聞きたい。

答 夢と誇りを持てる農業の実現には、本県の特徴を活かして、首都圏の食糧供給基地として、安全で品質が高い多彩な農産物の生産体制を確立していくとともに、需要の変化に即応した魅力的な商品の開発や新たな販路開拓等ができる企業の経営感覚を持った農業者の育成が何よりも重要

環境にやさしい農業技術の開発

問 外来種のセイタカアワダチソウは、他の植物の成長を抑制するアレロパシー作用により休耕田等の一面を覆い尽くすように群生し、防犯上も問題だが、この際、発想を転換し、いくつかの植物が持つアレロパシー作用に着目して、環境にやさしい農業資材の研究に着手してはどうか。

答 植物のアレロパシー等を活用した生産技術の開発は、環境負荷を低減する上で重要である。農業試験場ではネギのアレロパシーを利用した防除技術等を開発し、普及を図ってきたが、試験場の再編整備において、新たな研究施設を整備し、環境にやさしい技術の開発に重点的に取り組む。

21世紀農業への構造転換

問 本県は、農業の生産や流通、さらには他の産業との連携において高い可能性や潜在能力を有している。そこで、農業を成長産業と位置付け、本県独自の政策により、21世紀農業への構造転換を図るべきと考えるが、県の取組について聞きたい。

答 輸出を含めた新しい需要にいかに対応するか、農地の有効利用をどう図っていくか、そして何よりも、時代を担う経営感覚に優れた農業経営者をどう育てていくかが本県農業発展の鍵になると考える。今後は、こうした新たな取組を進めながら、本県ならではの収益性の高い農業構造の実現に努めていく。

アンダーパス箇所の安全対策

問 アンダーパス箇所の安全対策には、「冠水状況の監視と併せ」「水が溜まらない」「アンダーパスの整備が求められる。そのためには、県と市町の連携強化が重要と考えるが、今後の取組を聞きたい。

答 これまで市町と合同の現地調査を行い、適切な維持管理に対して指導・助言を行ってきた。今後、点検や維持管理に関するマニュアルを作成し、市町村に配布するとともに、維持管理の充実・強化ができるよう市町の支援に努める。さらに、調整池の整備等が必要な場合、計画段階から県も参画し、適切な技術支援等に努めるとともに、国庫補助事業の導入を国に要望・申請するなど支援していく。

犯罪被害者支援の充実

問 犯罪被害者等が抱える多様なニーズに柔軟かつきめ細かに応えるためには、被害者支援センターとちぎのような民間団体による活動が不可欠であり、支援活動の一層の充実のため、犯罪被害者等早期援助団体に指定すべきと考えるが、警察本部長の考えを聞きたい。

答 被害者支援センターとちぎは、21年度中の指定に向け、施設の改修、職員体制の強化等に努め、着実に準備を進めていると承知している。警察にとって犯罪被害者の支援は極めて重要な業務であり、民間支援団体とも連携し、できる限りきめ細かな対応に努めている。本件指定についても早期実現に向け、積極的に支援していく。

議会のつらね

◆新議長・副議長の選出
第297回定例会閉会日、石坂議長と島田副議長の辞任に伴う正副議長選挙が行われ、第96代議長に青木克明議員(自民党3期、矢板市選挙区)、第103代副議長に青木務議員(自民党3期、佐野市選挙区)が選出されました。



副議長 青木 務
議長 青木 克明

◆党派構成の変更

平成21年4月1日現在の党派構成は次のとおりです。
栃木県議会自由民主党議員会 63人
民主党・無所属クラブ (旧県民ネット21) 6人
無所属県民クラブ 5人
公明党・新政クラブ議員会 3人
日本共産党 1人
県政クラブ 1人

第298回 県議会定例会の開催予定

第298回定例会は、下記の日程で開催する予定です。
本会議(質疑・質問)は、とちぎテレビ、栃木放送(ラジオ)、インターネットで生中継されます。

月 日	内 容	時 間
5月28日(木)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
29日(金)	議案調査	〃
6月1日(土)	本会議(質疑・質問)	午前10時
2日(日)	〃	〃
3日(月)	〃	〃
4日(火)	〃	〃
5日(水)	常任委員会	午後1時30分
8日(土)	特別委員会	〃
9日(日)	検討会	〃
10日(月)	議会運営委員会	午前11時
11日(火)	本会議(採決・閉会)	午前10時
12日(水)	〃	〃

詳細は、県議会事務局議事課(TEL 028-623-3761)までお問い合わせください。